

法政学研究会(第6回)

初期校友の軌跡を辿る

「町の法曹」石井豊七郎と個人主義～法典論争から国民精神作興まで

「法政学研究会」は、本学についての知見を多くの方々と共有し、深めていくための機会として、約1年前の2012年12月に第1回を開催いたしました。法政大学史や自校教育について、ときには他大学との比較もまじえながら毎回テーマを定め、話題提供を受けて議論するかたちをとっています。原則として大学・付属校の教職員、学生(学部生・大学院生)、卒業生等どなたでも参加できます。

このたび第6回を下記の通り開催します。どうぞふるってご参加ください。

記

日時：2014年1月30日(木) 18:30～(20:30 終了予定)

場所：市ヶ谷キャンパス ボアソナードタワー 5階 BT0504 教室

話題提供者：天野嘉子 (ボアソナード・梅謙次郎没後100周年記念事業事務局特任講師)

趣旨：前半部分では、経済的事情から講義にはほとんど出られなかったと述べながら貸本屋を利用して勉学に励み、判事検事登用試験にみごと合格して裁判官となった石井豊七郎(1872～1944年)の和仏法律学校時代の回想をひもとく。

後半部分では、後年、「個人主義」を敵視し、「愛の法律」を説くこととなった石井の思想に迫る。かの法典論争において、和仏法律学校は断行派の拠点と目されたが、石井はむしろ、延期派の筆頭であった穂積八束や井上毅に近い、「仁」と「愛」の思想をよしとしていたようである。また、和仏法律学校校友会が発表した法典断行の声明も、梅謙次郎の法典断行論も、必ずしも個人主義を肯定しているわけではなく、この時期の明治日本の個人主義の受容という点に関しては、複雑な事情がありそうである。

石井を通じ、当時の代表的な「個人主義」批判論(家制度論を含む)を検討し、あわせて、隣人どうしの連帯を強調した石井の持論から、いわゆる国民精神作興の根底にあるものが、国家主義的なものではなく、本質的には「隣組」的な紐帯であったという仮説を検証する。



国民精神作興叢書 第5輯

◆お問い合わせ 小林ふみ子(文学部・「法政学への招待」科目責任者)
高柳俊男(国際文化学部・「法政学への招待」科目担当者)

◆ご連絡は以下までお願いします。

学務部 学部事務課 課長 細田 電話：03-3264-9234

E-Mail：yasuhiro.hosoda.56@adm.hosei.ac.jp

◆お申込み不要ですが、初めて参加される方は上記メールアドレスにご一報頂ければ幸甚です。